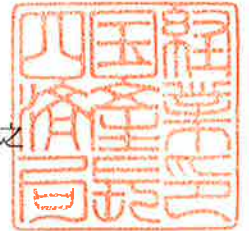


# 経済産業省

20190508四国第21号  
令和元年5月8日

四国経済連合会  
会長 千葉 昭 殿

四国経済産業局長 吉川 雅之



## G20大阪サミット等開催に伴う警備協力について（要請）

G20大阪サミット（金融・世界経済に関する首脳会合）等につきましては、首脳会合が6月28日及び29日に大阪府において開催されます。また、関係閣僚会合につきましては、農業大臣会合が5月11日及び12日に新潟県において、貿易・デジタル経済大臣会合及び財務大臣・中央銀行総裁会議が6月8日及び9日に、それぞれ茨城県及び福岡県において、持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合が6月15日及び16日に長野県において、労働雇用大臣会合が9月1日及び2日に愛媛県において、保健大臣会合が10月19日及び20日に岡山県において、観光大臣会合が10月25日及び26日に北海道において、外務大臣会合が11月22日及び23日に愛知県において、それぞれ開催されます。

これに伴い、平成31年4月24日付け警察庁丙備一発第36号をもって、警察庁警備局長から、当省に対し、警備協力の要請がありました。

これを踏まえ、貴団体の会員の企業等におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして適切な措置を講じられますよう、周知徹底をお願い致します。

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 首脳会合・関係閣僚会合（以下「サミット等」という。）関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 サミット等開催場所周辺における大規模行事、公共工事、業務用車両利用及び小型無人機等の使用の自粛
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 7 関係機関に対する交通規制内容の周知及びサミット等開催地における交通総量抑制に向けた指導
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化

（総務課主管）

添付書類

G20大阪サミット等開催に伴う警備協力について（要請）